

桑名市教育委員会議事録

令和7年11月20日（木）教育委員室において、桑名市教育委員会11月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（4名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 松岡 守 教育委員 安藤 智里
教育委員 平野 智美

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校教育課長	片山 哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦	教育総務課長	石田 由佳
新たな学校づくり課長	笥 直樹	教育指導課長	山下 昌司
人権教育課長	水谷 公	教育総務課主幹 (施設担当)	吉村 誠幸
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	垣田 智一	学校教育課主幹 (保健給食担当)	田島 由紀
教育指導課主幹 (生徒指導担当)	山元 康伊	生涯学習課長	水谷 芳春
幼保支援課長	水野 雅文		

書記

伊藤 千恵

傍聴人

2人

議題

1. 審議事項

- ・議案第18号 令和8年度教職員人事異動基本方針について【非公開】

2. 協議事項

- ・令和7年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】
- ・小中学校卒業式告辞（案）について【非公開】

3. 報告事項

- ・令和8年度公立幼稚園入園募集状況について
- ・令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び令和7年度桑名市いじめの問題に関する児童生徒意識調査の結果について
- ・学校給食について【非公開】
- ・桑名市立小中学校再編計画（案）について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・令和8年桑名市二十歳のつどいについて
- ・12月の教育委員会の行事予定について
- ・12月の教育委員会定例会 12月24日（水） 午前9時00分
- ・1月の教育委員会定例会 1月26日（月） 午前9時00分

【教育長】

定刻となりましたので、ただいまから令和7年11月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項が6件ございます。事項書を御覧ください。

事項書の1番、審議事項の議案第18号令和8年度教職員人事異動基本方針については、人事に関する内容でありますので、公開にはなじまない内容となります。

事項書の2番、協議事項の令和7年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、12月議会に提案する議案について委員の皆様から御意見を伺いたいと思っており、自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思います。

小中学校卒業式告辞（案）については、卒業生に向けての告辞でありますので、卒業式の前に公開すべきではないと考えております。

事項書の3番、報告事項の学校給食について及び桑名市立小中学校再編計画（案）については、検討中の内容となっております。

小・中学校の様子については児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら6件については、桑名市教育委員会会議規則第5条の規定により会議を非公開といたしたいと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら6件については非公開とすることに決しました。

したがって、これら6件については公開案件の後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の3番、報告事項、令和8年度公立幼稚園入園募集状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【幼保支援課長】

子ども未来部幼保支援課の水野でございます。よろしくお願いいたします。

令和8年度公立幼稚園の申込状況について御説明させていただきます。資料の令和8年度公立幼稚園申込状況を御覧ください。

9月の教育委員会において、8月末時点の申込状況について中間報告をさせていただきましたが、改めまして10月31日時点での令和8年度公立幼稚園の申込結果について御報告させていただきます。

結果といたしまして、進級児を含めた申込者数が8月末に中間報告として御報告させていただいた人数から9人増加となりまして111名、4歳児、49名、5歳児、62名となりました。

休園中の光風幼稚園へ2名の方の申し込みがございましたが、光風幼稚園が開園しなかった場合には成徳南幼稚園への入園希望を伺っておりました。光風幼稚園につきましては、申込者数が開園基準の15人以上に達しておりませんでしたので、令和8年度も引き続き休園となり、2名の申込者は成徳南幼稚園に入園されることになりました。

このほか、現在休園中の正和北、成徳北、正和南、そして多度の4幼稚園の5歳児につきましても、10月末日の申込者数が開園基準の15名以上に達しませんでしたので、令和8年度も引き続き休園とさせていただきます。

報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

事項書の3番、報告事項、令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び令和7年度桑名市いじめの問題に関する児童生徒意識調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

教育指導課の山元です。

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について結果が出されましたので御報告いたします。また、令和7年度10月のいじめアンケート調査結果につきましても、あわせて御報告いたします。

資料につきましても、8ページとA3の9ページが当日資料となり申し訳ございません。資料の1ページから6ページまでは、桑名市における暴力行為、いじめ、不登校の推移、最後、9ページにありますA3の資料は桑名市の分析を行ったものになります。7ページと8ページは令和7年度10月のいじめアンケート調査の結果となります。

順に御説明いたします。1ページを御覧ください。

令和6年度の桑名市の暴力行為発生件数につきましては、上段のグラフのとおり、小学校、中学校ともに増加しました。中段は学年別の暴力行為発生件数になります。小学校4年生と中学校2年生、3年生で令和5年度より大きく増加をしております。下段の暴力行為の内容別グラフを見ますと、小中学校ともに児童生徒間暴力が多くなっています。小学校では対教師暴力の数値も高い結果となっています。

2ページを御覧ください。

1,000人当たりの桑名市における暴力行為の発生件数の推移になります。全国値、三重県値との比較では、小学校では低く、中学校では上回っています。下段の学年別暴力行為発生件数につきましては、当該学年の4年間の変化を示しており、特に小4と中1、中2が高い数値を示しています。これらの学年では共通して同一児童生徒が繰り返し暴力行為を起こす傾向が見られます。学校全体で暴力行為を生まない環境の整備や指導体制の見直しを図るとともに、学校と保護者が伴走しながら対応していく必要があると考えています。

3ページを御覧ください。

上段は令和6年度の桑名市のいじめ認知件数になります。中段の学年別認知件数を見ますと、令和4年度と令和5年度は小学校低学年で学年が上がるごとに増加傾向があり、小学校高学年から中学校にかけて減少傾向が見られていましたが、令和6年度、黒のグラフは学年ごとに認知件数のばらつきが見られます。下段のいじめの様態別グラフを見ますと、小中学校ともに「ひやかし」や「からかい」が最も多くの割合を示しています。その他の特徴的なものについては、後ほど資料9で御説明いたします。

4ページを御覧ください。

1,000人当たりのいじめの認知件数の推移です。桑名市においては小学校では減少、中学校では微増となっています。いじめの認知については積極的に認知をし、取り組んでいるところですが、小中学校ともに全国値や三重県値と比較すると低く、依然大きな差が見られる状況にあります。国はいじめの認知件数が多い学校について、いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っていると肯定的に評価しています。学校においてはいじめを認知するかしないかにかかわらず、子どものトラブルや不安等について取り組むことは当然であることは大前提ではありますが、引き続きいじめ事案に対する積極的な認知と組織的な対応について周知してまいります。

5ページを御覧ください。

上段の令和6年度の桑名市の小中学校別の不登校児童生徒数を見ますと、小学校では減少、中学校では増加率が鈍化しています。下段の年度学年別の不登校児童生徒数の中学校1年生を見ますと、令和6年度に減少が見られるものの、依然として小学校6年生から中学校1年生にかけて不登校数が増加する

傾向があることは課題であると捉えています。

6 ページを御覧ください。

1,000人当たりの不登校生徒数の推移になります。桑名市においては先ほども申し上げたとおり、小学校では、全国、三重県ともに年々増加傾向にある中、桑名市では微減となっています。中学校では、全国、三重県、桑名市ともに増加しているものの増加率が鈍化しています。下段の学年別不登校児童生徒数は、各学年の児童生徒の過去4年間の数値の変化を示しているグラフとなります。各学年ともに令和3年度より大きく増加した結果となっています。また、小学校低学年の段階から学校に登校できない児童が一定数見られる一方で、小6、中3では減少に転じています。

資料飛びまして、最後の9ページ、A3判の資料を御覧ください。

ただいま報告させていただきました内容を含め、令和6年度の調査結果に基づく桑名市の状況について分析結果をまとめています。ここでは、その中の資料4と資料7について触れさせていただきます。

まず、中央やや下の資料4のグラフを御覧ください。

いじめの様態別で桑名市の特徴的なものとして「仲間外れ」「集団による無視をされる」「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」の項目が全国や県に比べて高い傾向にあります。今後、より一層いじめを許さない学級・学年集団づくりや小学校段階からのSNSに関する指導等を通して、アンテナを高く持つことができる児童生徒を育成していく必要があると考えます。

次に、右下の資料7、不登校児童生徒について把握した事案を御覧ください。

小中ともに「生活リズムの不調に関する相談があった」「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」「不安・抑うつに関する相談があった」が上位を占める結果となっています。続いて、友人関係や学業に関する不安を相談している児童生徒も見られています。不登校児童生徒数が依然高水準であるものの、令和6年度は小学校で減少、中学校で増加数の鈍化が見られた背景としては、多様な学びへの支援の1つとして、市内小中学校で校内教育支援センターの設置を推進し、校内教育支援センターで個の状況に応じた学習ができたり、自分のペースで人と関わることでできたりする居場所となっていることが考えられます。本資料につきましては、校長会議や生徒指導協議会を通じて学校へ発信し、暴力行為やいじめなどの問題行動への対策や、不登校児童生徒支援に関わる学校の取組につなげるよう周知してまいります。

資料戻りまして、7ページを御覧ください。

10月に実施いたしました令和7年度いじめ問題に関する児童生徒のアンケート調査結果です。上段のいじめの認知件数につきましては、10月末現在の累計数となっています。令和7年度、小学校では66件、前年度比11件減、中学校は62件、前年度比16件増でした。そのうち10月末現在において、小学校では18件の解消、解消率にしますと27.3%、中学校では22件の解消、35.5%の解消となっています。

中段の学年別認知件数の令和7年度、黒の棒グラフを見ますと、小学校5年生と中学校1年生の数値が高いことが分かります。小学校5年生については3年生のとき、令和5年度に19件、4年生のとき、令和6年度に17件と高水準を推移しています。多くの学校で5年生の認知件数が多いことから、今後の5年生の動向については暴力行為も含めて注視していく必要があります。中学校1年生につきましては、昨年度、令和5年度、小学校6年生のときから20件増加しており、その多くが1学期に発生しています。新入生の不安な気持ちの細かな把握に努め、積極的な認知の上で対応していると捉えています。引き続き、全ての学校、全ての学年におけるいじめ事案に対する指導や支援に取り組んでまいります。

資料8ページを御覧ください。

いじめに関する意識調査の結果となります。「いじめている人を止めようとする」「いじめられている人を守ろうとする」の割合は、令和元年度と比較し全体的に大きく増加している。このことについては、学校におけるいじめ防止に関わる取組等の成果であると考えております。令和5年度と令和7年度を比較しますと、中学校1年生と3年生で「いじめている人を止めようとする」の減少傾向に歯止めがかかっていることが分かります。

今後もいじめをしない子どもを育てること、いじめを生まない環境をつくること、相手を尊重し、共

感ずる態度を育成することと、発達段階に応じたいじめ防止の取組を通し、実際にどのような行動ができるのかをより具体化していけるように取り組んでまいります。

以上でございます。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

【松岡委員】

1つだけ。

【教育長】

はい。

【松岡委員】

暴力行為が全国や三重県に比べて多いというのが気になる場所ですけれども、これはある程度特定の子どもたちが繰り返しているからという理解で大丈夫でしょうか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

先ほど御説明の中でも申し上げましたように、特定の児童が繰り返しというような現状があります。実際に暴力行為が起こったときに指導をして、振り返りをして、反省をし、ということはその場ではできるのですが、時間が経つとまた同じようなことをしてしまうというようなところで、粘り強く対応しているところではございます。保護者とも連携をしながら、子どもたちの暴力行為が収まるように対応を行っているところでございます。

以上でございます。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議事に進みます。

事項書の4番、連絡事項について事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

続きまして、非公開とした議事に移らせていただきますので、傍聴人の方は御退室をお願いします。

【非公開】

- ・議案第18号 令和8年度教職員人事異動基本方針について
- ・令和7年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・小中学校卒業式告辞（案）について
- ・学校給食について
- ・桑名市立小中学校再編計画（案）について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和7年11月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。

————— 10時42分終了 —————